

介護保険特別会計〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

全国的に高齢化社会が本格化する中で、高齢化率が高くなるこれからの時代は、まさに高齢者が中心となって社会を動かす時代であるといえる。一方では、核家族化が進み、高齢世帯が増加するとともに、家族と同居していても日中独居など、家庭における介護力が低下していくといった状況も予想される。

このような高齢者の社会活動や介護の課題に応えるため、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第 6 期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を平成 27 年 3 月に策定した。

平成 28 年度の保険給付費は 2,703,798 千円となった。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	28 年度	構成比	27 年度	構成比	増減額	増減率
保険料	介護保険料	803,770	23.9	754,054	24.4	49,716	6.6
使用料及び手数料	手数料	52	0.0	48	0.0	4	8.3
国庫支出金		589,128	17.5	527,069	17.1	62,059	11.8
	国庫負担金	578,170	17.2	517,427	16.8	60,743	11.7
	国庫補助金	10,958	0.3	9,642	0.3	1,316	13.6
支払基金交付金	支払基金交付金	779,841	23.2	697,042	22.6	82,799	11.9
県支出金		468,526	13.9	426,750	13.8	41,776	9.8
	県負担金	463,047	13.7	422,073	13.7	40,974	9.7
	県補助金	5,479	0.2	4,677	0.1	802	17.1
財産収入	財産運用収入	186	0.0	197	0.0	△11	△5.6
繰入金		542,630	16.1	514,372	16.7	28,258	5.5
	他会計繰入金	542,630	16.1	514,372	16.7	28,258	5.5
繰越金	繰越金	183,614	5.4	159,032	5.2	24,582	15.5
諸収入		624	0.0	5,810	0.2	△5,186	△89.3
	延滞金	148	0.0	113	0.0	35	31.1
	雑入	476	0.0	5,697	0.2	△5,221	△91.6
歳入合計		3,368,371	100.0	3,084,374	100.0	283,997	9.2

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	28 年度	構成比	27 年度	構成比	増減額	増減率
総務費		172,005	5.5	167,301	5.8	4,704	2.8
	総務管理費	137,816	4.4	135,311	4.7	2,505	1.9
	徴収費	3,599	0.1	3,664	0.1	△65	△1.8
	介護認定審査会費	30,257	1.0	27,644	1.0	2,613	9.5
	趣旨普及費	333	0.0	682	0.0	△349	△51.2
保険給付費		2,703,798	86.4	2,517,264	86.8	186,534	7.4
	介護サービス費	2,448,415	78.2	2,274,511	78.4	173,904	7.6
	介護予防サービス費	86,751	2.8	83,537	2.9	3,214	3.8
	高額介護サービス費	58,487	1.9	46,485	1.6	12,003	25.8
	高額医療合算サービス	8,076	0.3	6,305	0.2	1,771	28.1
	特定入所者介護サービス等費	99,525	3.2	105,469	3.7	△5,944	△5.6
	その他諸費	2,544	0.1	957	0.0	1,587	165.8

地域支援事業費		29,077	0.9	25,914	0.9	3,163	12.2
	介護予防事業費	18,295	0.6	17,244	0.6	1,051	6.1
	包括的支援事業・任意事業費	10,782	0.3	8,670	0.3	2,112	24.4
基金積立金	基金積立金	71,770	2.3	82,371	2.8	△10,601	△12.9
諸支出金		153,309	4.9	107,911	3.7	45,398	42.1
	償還金及び還付加算金	127,568	4.1	84,629	2.9	42,939	50.7
	繰出金	25,741	0.8	23,282	0.8	2,459	10.6
	歳出合計	3,129,959	100.0	2,900,761	100.0	229,198	7.9

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	3,368,371,228
歳 出 総 額	3,129,958,603
歳 入 歳 出 差 引 額	238,412,625
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実 質 収 支 額	238,412,625

5. 保険料の収納状況

(単位：円，%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	820,809,450	803,770,352	3,028,850	14,010,248	97.9
現年度分特別徴収保険料	716,363,100	716,754,700	0	△391,600	100.1
現年度分普通徴収保険料	88,596,000	81,636,152	0	6,959,848	92.1
滞納繰越分普通徴収保険料	13,626,150	3,309,000	3,028,850	7,288,300	24.3
過年度分普通徴収保険料	2,224,200	2,070,500	0	153,700	93.1

※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 391,600 円を含む。

現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 10,400 円を含む。

滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 5,950 円を含む。

6. 保険給付の状況

(単位：円，人，%)

区 分	28 年度	27 年度	増減率
保 険 給 付 費	2,703,797,889	2,517,264,237	7.4
第 1 号 被 保 険 者 数	13,820	13,167	5.0
1 人 当 た り の 保 険 給 付 費	195,644	191,180	2.3

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	8,622	9,273	△ 651	
国庫支出金	0	287	△ 287	
県支出金				
地方債				
その他	8,474	8,872	△ 398	事務費繰入金
一般財源	148	114	34	第1号被保険者延滞金

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

システム導入等の必要な環境を整備し、効果的な事務の運営を行う。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	3,599	3,665	△ 66	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,548	3,616	△ 68	事務費繰入金
一般財源	51	49	2	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象は、第1号被保険者(守谷市外にある特別養護老人ホーム等の介護保険住所地特例施設に転出した方も含む)で、平成12年4月に施行された介護保険法により、市が行うことになった事務。介護保険料の適正な賦課、円滑な納付を促し、収納率を高め、適正な制度の運用を図る。それにより、介護が必要になった時にその能力に応じ自立して生活できるようにするための介護給付が行えるようになる。

【今年度の取組】

収納率維持を目指し、普通徴収分の収納率の向上を介護保険グループ全体で目指した。まず電話による催告を行い、長期にわたる滞納を未然に防ぐよう努めた。

【成果の動向】

介護保険料は年金受給額が年間18万円以上の方は特別徴収となっている。現年度分の収納率は普通徴収と併せて例年98%を上回っている。

【今後の事業の方向性】

介護保険料賦課徴収事務でありコスト削減にはなじまないが引き続き収納率の向上を図る。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	15,608	14,940	668	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	15,608	14,940	668	事務費繰入金
一般財源	0	0	0	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。

【今年度の取組】

①医療・福祉・保健の各分野からの委員候補がバランスよく集まらないこと、また、既存の合議体から新設の合議体へ現任委員の異動を行わなければならないため、任期途中では調整が困難であることから審査会の合議体を増やすことについては行わなかった。

②審査会の進行の中で、読み上げなくても審査に支障をきたさない項目については読み上げを省略する等、スピードアップを図った。

【成果の動向】

合議体の増設は、委員の推薦を依頼している法人等に新たな人員の調整を依頼することとなるため、年単位での調整が必要となる。
審査会のスピードアップにより、1回の審査会に諮る件数は増加したが、審査件数が全体的に増加しているため、30日以内の判定が行える割合は減少した。

【今後の事業の方向性】

- ・申請数が過密となる夏季に認定調査員の契約日数等を変更し調査可能日を増やすことで対応する。
- ・主治医意見書の遅延について、督促を定期的に行う。
- ・平成29年4月よりすべての更新申請は有効期間が12箇月から最大24箇月までとなる。さらに厚労省では、平成30年度から最大36箇月まで延長できるよう審議がされているところである。これらの改正により、認定者数の伸びに比べて審査件数の伸びはゆるやかになると見込まれるため、状況を把握しながら合議体の増設について検討していく。

01030201 認定調査経費

決算書P. 83

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	14,650	12,705	1,945	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	14,649	12,704	1,945	事務費繰入金
一般財源	1	1	0	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において要介護・要支援認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定に結びつけている。

【今年度の取組】

繁忙期である夏季を迎える前に認定調査員を1名増員し、迅速な調査に努めた。

【成果の動向】

調査員を増員したことで、件数の増加に対応し体制を整えたことで迅速かつ適正に認定調査が行われている。

【今後の事業の方向性】

認定調査票の内容確認を行う職員(非常勤含む)を養成し、調査票の完成速度を上げる。

調査票の基本調査票をOMR様式(電算読み取り)にすることで審査会資料作成事務の軽減及びコピー用紙の削減(5枚→1枚)を図る。年度内に予算要望をする。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	1,705	540	1,165	
国庫支出金	426	135	291	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	213	67	146	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	690	218	472	地域支援事業支援交付金, 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	376	120	256	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者の中から特定高齢者(要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者)を把握し、介護予防活動へつなげる。

【今年度の取組】

70歳以上84歳以下で、要支援・要介護認定を受けていない、独居又は高齢者のみ世帯の方を対象に基本チェックリストを送付。その結果から特定高齢者を把握し、保健師等が予防事業につなげた。

地域から特定高齢者の情報を得られるようにするため、熱中症訪問の前後に、在宅介護支援センターと民生委員で高齢者の情報収集や報告を行った。このことにより、訪問後も地域にいる虚弱な高齢者について、民生委員から在宅介護支援センターに相談が入るようになった。

【成果の動向】

国の方針により市民全体(65歳以上)を対象としたアンケートを実施することができないこととなり、多くの対象者情報を得られないため、成果の向上は見込めないが、この事業は特定高齢者を要する者を見つけ予防事業につなげる必要があるため、成果の維持を図る。

【今後の事業の方向性】

国の方針により市民全体(65歳以上)を対象としたアンケートを実施することができない。そのため、対象の年齢や条件を見直してリスクの高い対象にアンケートを実施する。

今後、アンケートだけでなく、民生委員や市民から高齢者に関する情報が得られる体制づくりが必要と考える。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	753	503	250	
国庫支出金	188	126	62	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	94	63	31	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	305	204	101	地域支援事業支援交付金, 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	166	110	56	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が介護予防に関する知識の普及により、要介護状態にならないよう自発的に介護予防の意識をもって行動できるようにする。

【今年度の取組】

1月に市民向けに、認知症の講演会を実施した(成年後見制度)。出前講座のメニューに、それぞれの職種で新しい講座内容を増やした。3月に次年度の講座の周知を行った。ホームページに出前講座を掲載し、情報発信を行った。

【成果の動向】

認知症の講演会では、多くの市民が受講した。しかし、出前サロン等で実施している出前講座では、新しい講座は実施した年は申し込みが多いが、次の年同じ内容では申し込みが少ないため、成果が停滞している。今後は講座の内容を見直し新しい内容を付け加えることによって、開催回数の増加を図ることで、成果の向上の余地はある。

【今後の事業の方向性】

講座の内容を見直し、毎年新しい講座内容を加え、PRしていくことで、講座の受講者を増やし、知識の普及・啓発を図る。

講座やイベントで、もの忘れ評価支援システムなどの機器を用いて、内容の充実を図る。

03010202 地域介護予防活動支援事業

決算書P. 95

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	15,123	16,118	△ 995	
国庫支出金	3,764	4,011	△ 247	地域支援事業交付金(介護予防事業)
県支出金	1,882	2,006	△ 124	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	6,164	6,571	△ 407	地域支援事業支援交付金, 地域支援事業繰入金(介護予防事業)
一般財源	3,313	3,530	△ 217	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

高齢者が健康を増進し、介護予防に関する知識を習得し、周囲の人に広めていく。

【今年度の取組】

脳わくわくし隊の新しい活動の場として、「オレンジカフェもりや」に参加した。出前サロンについては、未実施のサロンに声をかけたりして活動の場を増やした。

またボランティア側の質の向上として、脳わくわくし隊のフォローアップ研修会(1回)と介護予防推進活動支援者研修会(2回)を今年度より実施した。



オレンジカフェもりや

【成果の動向】

「オレンジカフェもりや」に脳わくわくし隊をスタッフに加えることで、内容が充実し成果が見られつつある。しかし、介護予防講座の料理教室参加者がやや減少したが、PR方法や内容を見直し、成果の向上をはかる。

【今後の事業の方向性】

- ・脳活を実施していないサロンに脳わくわくし隊をPRして、活躍の場所を増やす。
- ・介護予防講座のための料理教室参加者を増やすため、内容を見直し、PR方法を検討する。

03020201 介護予防ケアマネジメント事業

決算書P. 99

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	3,669	3,857	△ 188	
国庫支出金	1,431	1,504	△ 73	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	715	752	△ 37	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	715	752	△ 37	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	808	849	△ 41	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

特定高齢者が、生活の運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上を図り、地域で自立した生活を営むことができるようにする。

【今年度の取組】

対象年齢を絞ったうえで基本チェックリストを用いて、特定高齢者を把握し、介護予防事業の案内を行った。次年度の総合事業を想定した介護マネジメントの検討を行った。

【成果の動向】

特定高齢者に対し、早期の予防事業利用を案内するが、実際の生活の中で困ることがないとサービスの利用につながらない。また、今年度は対象年齢を絞ったため、訪問件数は減少したが、サービスにつなげることができた。この事業は自立に向けたサービスを提供することが必要なので、サービスを進めて成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上などのプログラムの中から、個々の対象者に合ったサービスを提供し、その人らしく自立した生活ができるように支援する。

03020301 総合相談事業

決算書P. 99

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	2,395	2,489	△ 94	
国庫支出金	934	971	△ 37	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	467	485	△ 18	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	467	485	△ 18	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	527	548	△ 21	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者やその家族からの相談を受け、適切な機関、制度、サービスに繋ぎ、継続的に支援することで、高齢者が抱える不安を解消する。

【今年度の取組】

高齢者に限らない様々な福祉に関する相談ケース対応能力を養うため、必要な知識・技術の習得に取組み、相談対応職員の資質向上を図ると共に、民生委員や警察、医療機関や介護サービス事業所等と連絡調整を行った。

【成果の動向】

介護保険申請に関わる相談を介護保険グループが担当することで相談件数は減少したが、複合的な相談が増えており、多様な相談内容に応じて市役所内各課や関係機関と連携を図り、適正な介護、医療、安心した生活の場を確保することで、成果を向上させる。

【今後の事業の方向性】

高齢者のみでなく、一緒に生活する家族に課題があるなど、複合的問題を抱えていたり、相談内容が複雑多岐化しているケースが増えており、今後も各部署との一層の連携が必要になっている。

総合相談の相談内容を分析し、地域ケア会議に繋げることで個別課題から地域課題を把握することができる。

03020602 家族介護支援事業

決算書P. 101

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	1,062	911	151	
国庫支出金	414	356	58	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	207	177	30	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	207	177	30	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	234	201	33	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、要介護高齢者の在宅生活の継続が期待できる。

【今年度の取組】

徘徊が心配な高齢者の家族に対する介護負担軽減策として、守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始した。

取手警察署、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、みまもり活動等協力事業所等とのSOSネットワークを構築し、登録者には靴、持ち物、衣類等に貼る「守谷しみまもりシール」を無料で配付する。

登録された情報は、市、警察署及び消防署が共有し、登録者が行方不明となった場合は市とSOSネットワーク構成機関が連携して捜索する。SOSネットワークとみまもりシールにより早期発見と迅速な身元の確認ができ、登録者の安全確保と家族の精神的負担軽減を図ることができるようになった。

【成果の動向】

守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始したことで、成果は向上している。今後も介護をする家族のニーズ把握に努め、より一層の介護負担軽減ができるサービス内容の充実を図る。また、ケアマネジャー等を通じた事業周知を徹底し、支援を必要としている人を事業利用に結びつけることで、成果を向上させる。

【今後の事業の方向性】

- ・ケアマネジャー等からの情報収集により支援を必要とする家族を把握し、事業利用に結びつけることで、介護する家族の負担軽減を図ることができる。
- ・ケアマネジャー等を通して介護家族のニーズや事業利用者の満足度を把握することで、より一層の介護負担の軽減ができるようサービス内容の充実を図ることができる。

03020604 地域自立生活支援事業

決算書P. 101

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	627	530	97	
国庫支出金	175	148	27	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	88	74	14	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	264	224	40	事務費繰入金, 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	100	84	16	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

老衰、障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者等(市民税非課税)に対し、栄養バランスの取れた食事を提供し、栄養管理と地域における自立した日常生活を継続させるための支援をする。

【今年度の取組】

- ・委託業者との連絡を密に行い、利用者のニーズ把握に努めた。
- ・支援を必要とする人にサービスを提供するため、広報による事業の周知を行い、利用希望者の把握に努めた。

【成果の動向】

地域での自立した生活の継続に貢献できており、成果は向上している。今後も栄養バランスのとれた食事の提供に加えて、安否確認や管理栄養士による定期訪問を通して自立に向けた支援を行うことで、成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

疾病や障がいをもつ高齢者を対象とし、利用要件に所得制限を設けているため、対象者は限定されるが、引き続き支援を必要とする人へのサービス提供を行い、地域での自立した生活が継続できるよう支援する。

03020607 認知症サポーター等養成事業【新規】

決算書P. 103

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	378	0	378	
国庫支出金	148	0	148	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	73	0	73	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	73	0	73	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	84	0	84	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が、認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター等養成講座」を受講してもらい、認知症の方が安心して生活できる地域を目指します。

【今年度の取組】

- ・4箇所の在宅介護支援センターで、2回ずつ個人受講の講座を実施した。
- ・認知症サポーターフォローアップ研修を実施した。

【成果の動向】

集団の講座と個人受講の講座を行うことで、認知症サポーター等養成講座の回数・受講者共に増加しているため、成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

認知症サポーター養成講座の修了者が活躍できる場所がないため、オレンジカフェや地域の見守り活動などで活躍の場づくりをする。

03020701 在宅医療・介護連携推進事業【新規】

決算書P. 103

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	1,576	0	1,576	
国庫支出金	615	0	615	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	307	0	307	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	307	0	307	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)
一般財源	347	0	347	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者に対する在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築し、地域で支えることで、自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。

【今年度の取組】

- 地域の医療・介護関係者が関わるような会議や研修会を実施
- 地域住民対象のシンポジウム等の開催やパンフレット・ホームページ等を活用した普及啓発の実施

【成果の動向】

多職種の研修や会議の開催などで、顔の見える関係性が構築されている。今後も市民に在宅医療・介護連携の情報を発信していくことで、年をとっても安心して生活できる地域となることで、成果を向上させる。

【今後の事業の方向性】

現状の普及啓発活動等を受けながら、まだ未実施の医療・介護関係者の情報共有の支援や、在宅医療・介護連携に関する相談支援の体制整備を行う。

